

# 普代村 公共施設等総合管理計画 (概要版)

普代村総務課 平成 29 年 3 月

## 1. 目的

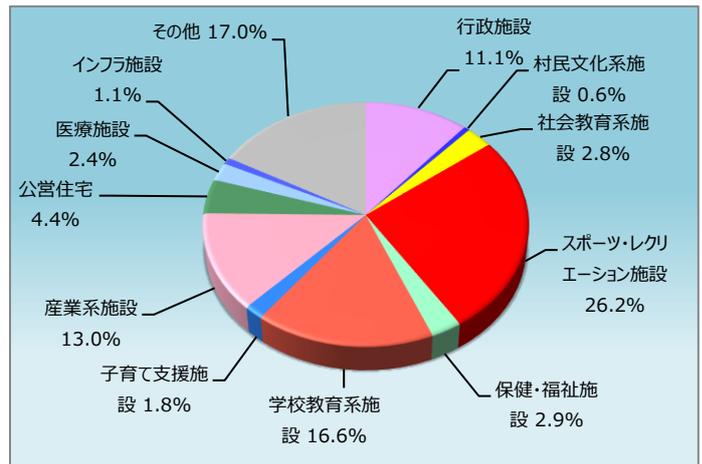
本村が保有する公共施設等では、過去に建設された公共施設等が更新時期を一齐に迎えるにあたり、施設の維持管理や老朽化対策が大きな課題となっています。また人口減少や少子高齢化の進行等により利用ニーズに変化も生じています。

厳しい財政状況の中、本村の保有する公共施設等へ計画的な更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適配置を実現する必要があります。

こうした状況を踏まえ、普代村では、総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等の総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号総務大臣通知)に則り、公共施設等総合管理計画の策定を目的とします。

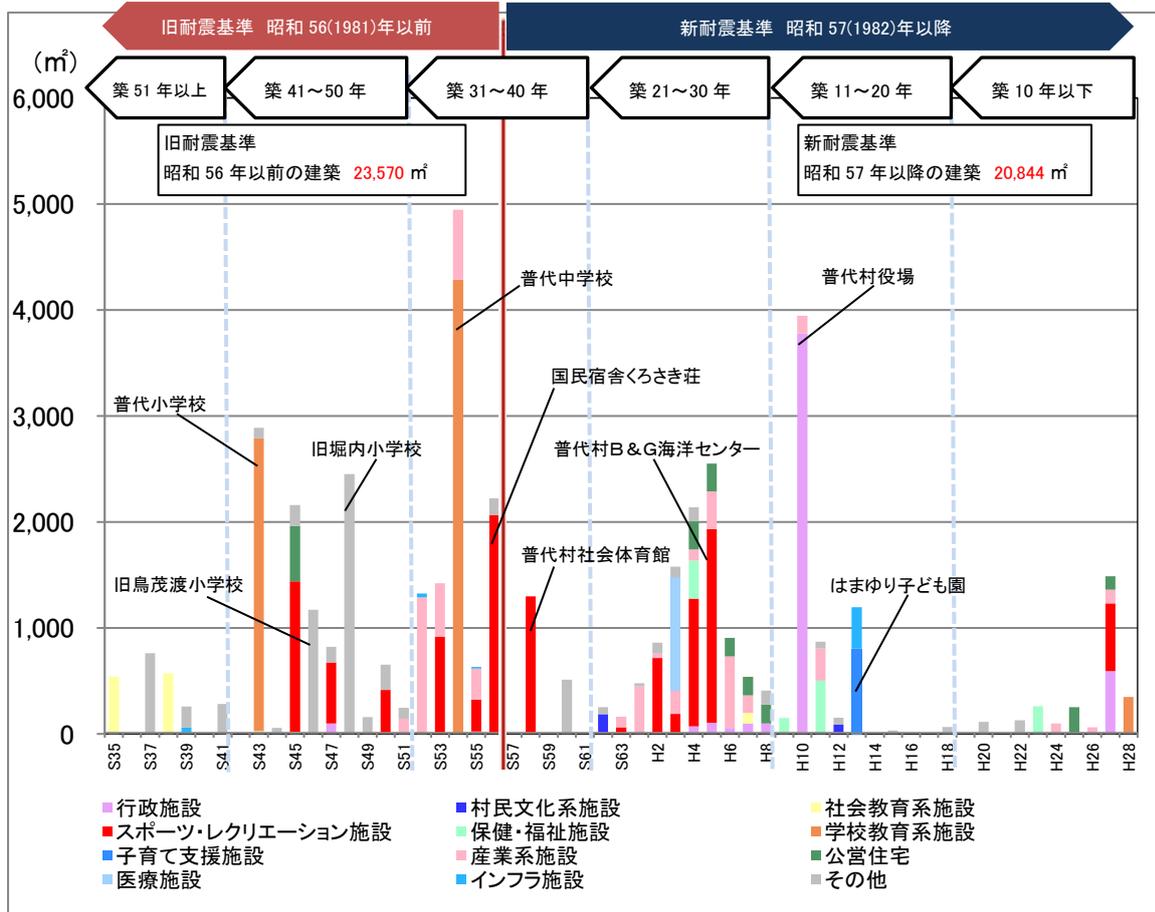
## 2. 【公共施設】保有状況

本村の公共施設の総棟数は 201 棟 (97 施設) であり、延床面積の合計は約 44,414 m<sup>2</sup>となっています。延床面積の内訳は、その他を除き、**スポーツ・レクリエーション施設が 26.2%**、次いで**学校教育系施設が 16.6%**、**産業系施設が 13.0%**の順となっています。



## 3. 【公共施設】建築年別の現状

昭和 53 年頃から公共施設の建築が増えてきており、**旧耐震基準の昭和 56 年 (1981 年) 以前に建てられた施設は、全体の延床面積の約 53.1%を占めています。** 今後は大規模改修や建替えの必要性が集中してくるものと想定されます。



## 4. 人口と財政の現状

### (1) 人口の推移と今後の見通し

本村の将来人口については、普代村人口ビジョン（平成 28 年 3 月策定。以下「村人口ビジョン」という。）によると、本村の人口・世帯数の状況は、平成 22 年（国勢調査人口）で人口 3,088 人となっています。

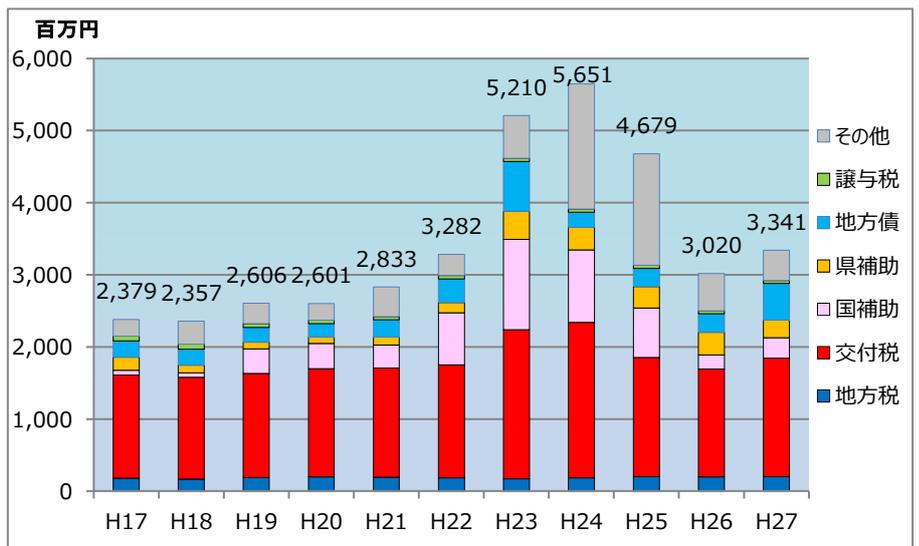
**平成 52 年の人口は 2,258 人、平成 22 年比で 830 人減（26.8% 減）と推計されています。**年少人口は 301 人、生産年齢人口は 1,080 人、高齢人口は 877 人と推計されます。



### (2) 財政状況【歳入】

平成 27 年度の歳入は約 33 億円で、そのうち地方税は約 2 億円と全体の約 6%に留まっています。また交付税は約 16 億円で歳入の約 49%を占めており、いずれも平成 17 年以来ほぼ同様の金額で推移しています。

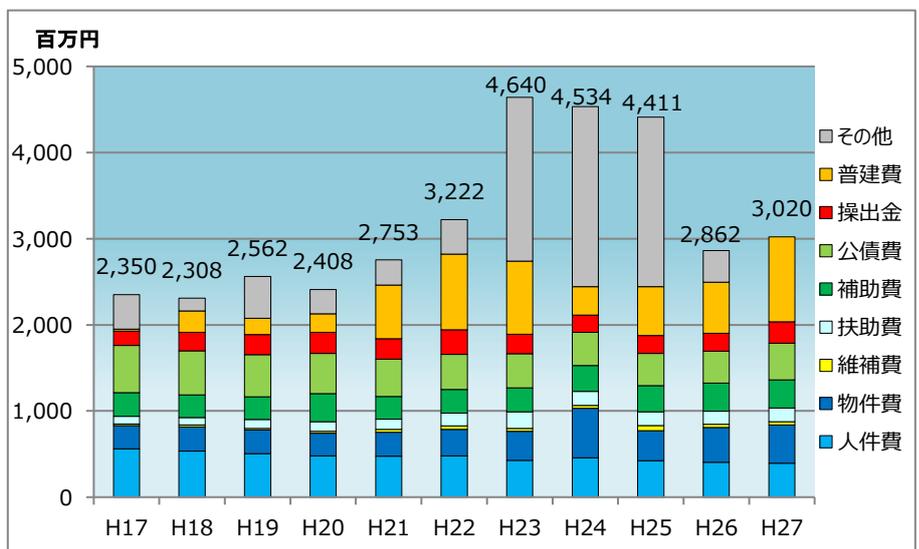
**歳入の主たる納税者となる生産年齢人口の減少が予測されており、高齢化が進行するなかで、今後地方税の減少が懸念されます。**



### (3) 財政状況【歳出】

平成 27 年度の歳出は約 30 億円で、前年度と比較すると、普通建設事業費や公債費等の増加により前年より減少となっています。また扶助費は約 1.6 億円で全体の約 5%を占めています。

**今後は高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加に伴い、普通建設事業費（投資的経費）に充当される財源の確保は、益々厳しくなるものと見込まれます。**



## 5. 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

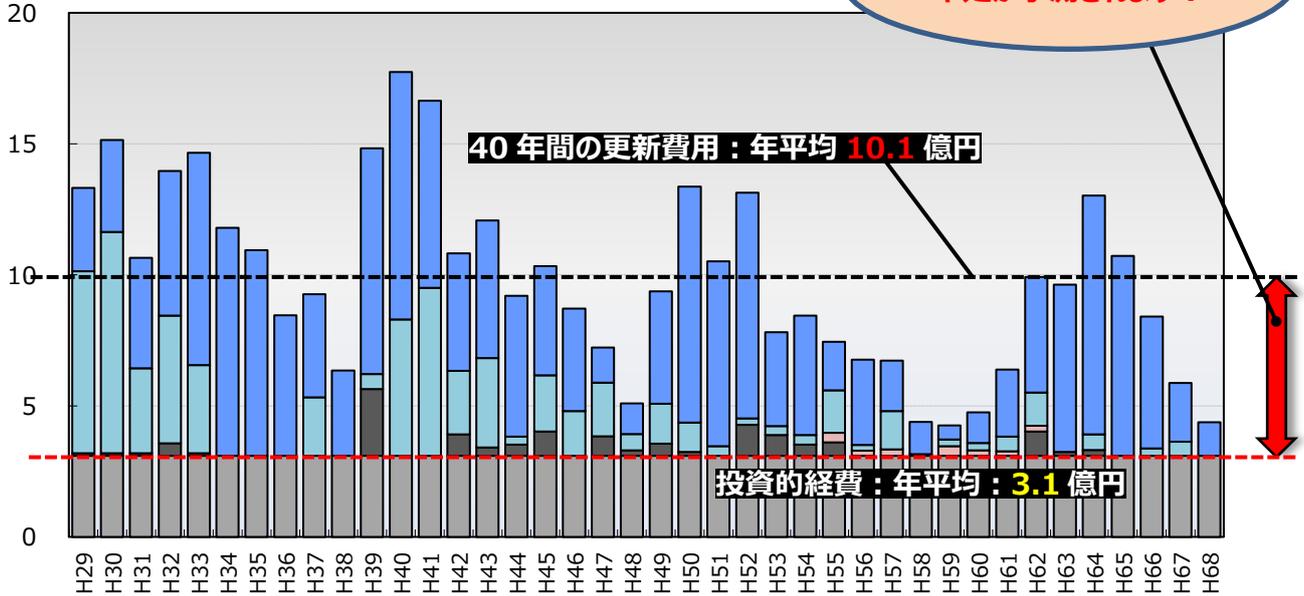
【公共施設】の保有状況や建築年別の現状を踏まえ、

現状の公共施設等をそのまま利用し続けた場合に、今後40年間の更新等にかかる費用の見込み額を試算しました。

【試算基準年 平成28年度 試算結果】

- 直近5年間の投資的経費：年平均3.1億円
- 年更新費用：10.1億円（40年間総額402.1億円/40年間）
- 年平均=3.1億円 - 10.1億円 = 7.0億円不足**

(億円) ■公共施設 ■上水道 ■下水道 ■橋りょう ■道路



## 6. 施設の将来利用における基本的な方針

### (1) 現状や課題に関する基本認識(3つの課題)

#### ① 公共施設等の大規模改修・建替え等への対応

本村の公共施設は、築30年以上経過した建物施設が約半数を超えます。今後多くの公共施設の老朽化に直面し、従来と同様に大規模改修・建替え等への投資を継続していくとすると、更新費用が増大します。

この状況を回避するには、総量を縮減し、大規模改修・建替え等にかかる費用の年度毎の支出を平準化や施設の長寿命化を図るなど、全体的な費用を抑えることが重要です。

**そのため、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。**

#### ② 人口減少・少子高齢化社会への対応

本村の人口は、平成27年の2,795人（国勢調査平成27年10月1日現在）から平成52年には2,258人へ減少すると推計され、人口減少と少子高齢化が進行します。

**そのため人口構成の大きな転換に伴う村民のニーズへの変化に対応した適正な公共施設の総量や機能の再編成を検討していく必要があります。**

#### ③ 財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い村税収入の減少や、少子・高齢化に伴う扶助費等の負担の増加により、公共施設等の維持管理のための財源確保は、ますます厳しくなるものと予測されます。

**より厳しくなる財政状況の中で、公共施設等の効率的な維持管理や、民間企業との連携など事業の効率化に取り組み、機能の維持を図っていく必要があります。**

### (2) 供給・品質・財務に関する基本方針

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、以下の基本方針により、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進します。  
**このことにより、今後40年間の公共施設の将来更新費用を約60%（約6億円/年）削減を目指します。**

#### ① 供給に関する基本方針

将来の人口動向やそれに伴う市民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、

**「施設の総量を適正化」**を推進します。

#### ② 品質に関する基本方針

老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続する施設は、予防保全や長寿命化などの計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、

**「既存施設の有効活用」**を図ります。

#### ③ 財務に関する基本方針

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、公共施設の将来の維持管理費用を平準化、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、財政負担の軽減を図り、

**「効率的な管理・運営」**を推進します。

## 7. 施設の将来利用における基本的な方向

公共施設等の将来利用については、以下の基本的な実施方針により取組みます。

### (1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等は、次のように実施します。

- ① 定期的な点検・診断の実施
- ② 継続的に実施可能な点検・診断体系の構築
- ③ 点検・診断結果の一元管理の推進

### (6) 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の推進は、次のように実施します。

- ① 公共施設の統廃合や縮小
- ② 統廃合により生じる施設の活用

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等は、次のように実施します。

- ① 予防保全的な維持管理の実施
- ② 新設・更新時におけるライフサイクルコストの縮減

### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制づくりは、次のように実施します。

- ① 住民協働、民間活力の導入
- ② 施設管理者の技術力向上

### (3) 安全確保の実施方針

安全確保は、次のように実施します。

- ① 公共施設等の万全な安全確保
- ② 用途を廃止した施設の適切な管理

### (8) 取組み体制

本計画の取組み体制は、次のように取組みます。

- ① 庁内の一元的な推進体制の構築

### (4) 耐震化の実施方針

耐震化は、次のように実施します。

- ① 耐震改修促進計画等の推進
- ② 効率的な対策実施

### (9) フォローアップの実施方針

本計画のフォローアップは、次のように実施します。

- ① 計画 (Plan)
- ② 実施 (Do)
- ③ 検証 (Check)
- ④ 改善 (Action)
- ⑤ 計画の見直し (Plan)

